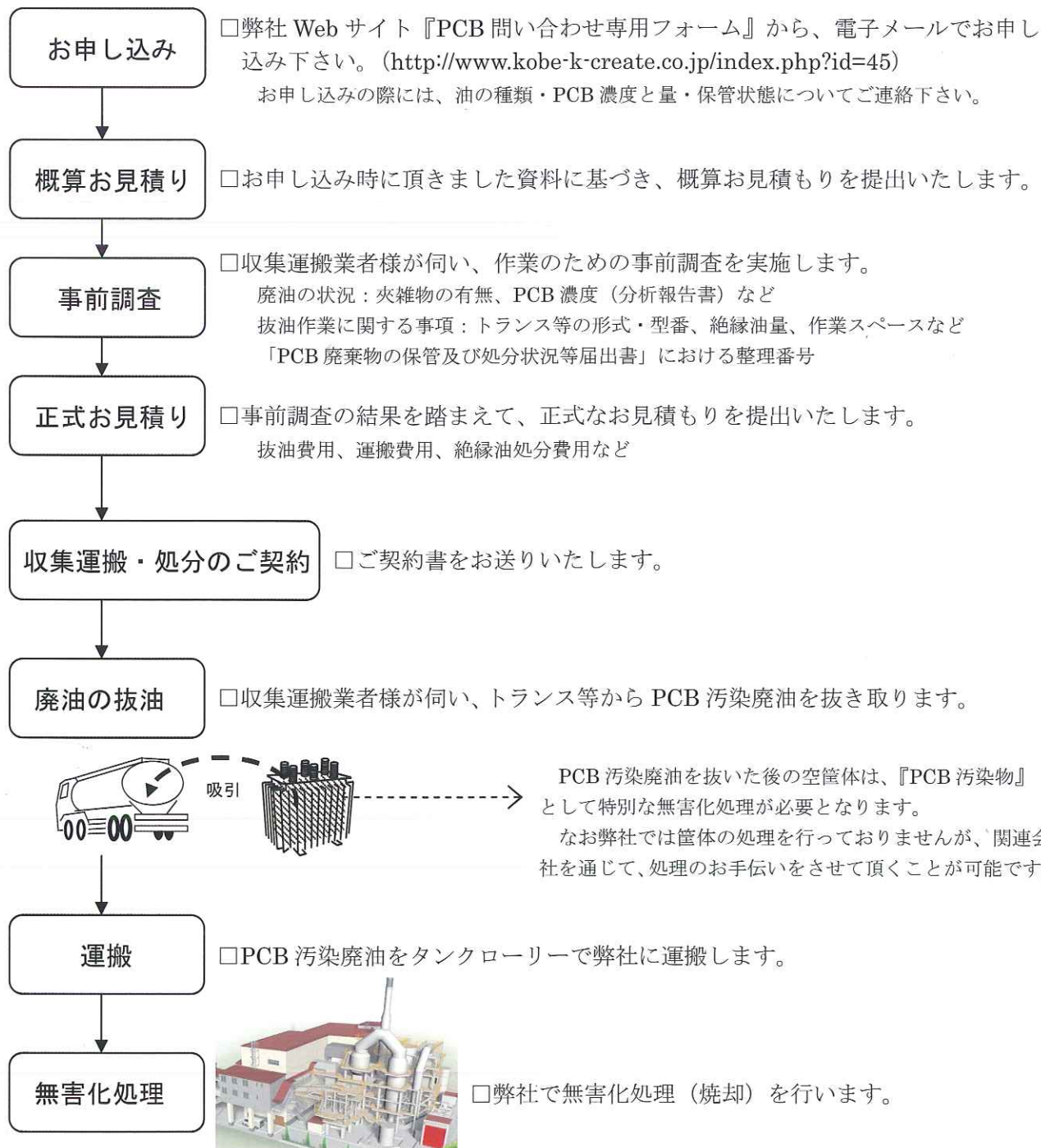


低濃度PCB廃油の無害化処理の流れ

処理対象物：トランスなどの廃電気機器内に入っている、微量の PCB で汚染された絶縁油や、これら PCB 汚染廃油を拭き取った廃ウエスなどが対象です。

筐体（絶縁油を抜いた後の本体金属ケース）は弊社では処理できません。

※ 高濃度 PCB（PCB 濃度が 60～100%の油）は弊社ではお取り扱いできません。日本環境安全事業株式会社（JESCO）様へご依頼下さい。



神戸環境クリエイト株式会社

〒653-0033 兵庫県神戸市長田区苅藻島町一丁目1番28号

Tel. 078-651-5060 Fax. 078-681-2853 E-mail PCB@kobe-k-create.co.jp

Web <http://www.kobe-k-create.co.jp/>

受付窓口：営業部